

いじめ防止対策のためのアクションプログラム

南城市立大里南小学校

I いじめ防止対策二つの視点



II いじめ防止対策に取り組む三つのステップ

①未然防止

安心安全な魅力ある学校づくり

迅速な情報共有体制

- 支持的風土のある学級・学年・学校づくり
- いじめを許さない学校・問題行動へのき然とした対応
- 「主体的・対話的で深い学び」の推進、児童の学習状況に応じた指導・配慮
- 対話で作る信頼関係、聴き合う環境作り
- 生徒指導の三つのポイントを活かした授業
- 学びに向かう集団づくりを進める学級活動および児童会活動
- 保護者と連携した状況の把握と改善

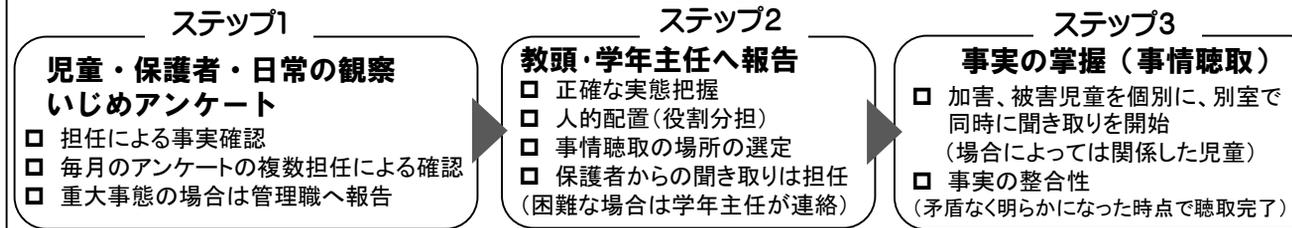
基礎情報の収集・・・前年度の問題行動(いじめ問題)状況、配慮の必要性(年度初めの情報共有会)

②初期対応

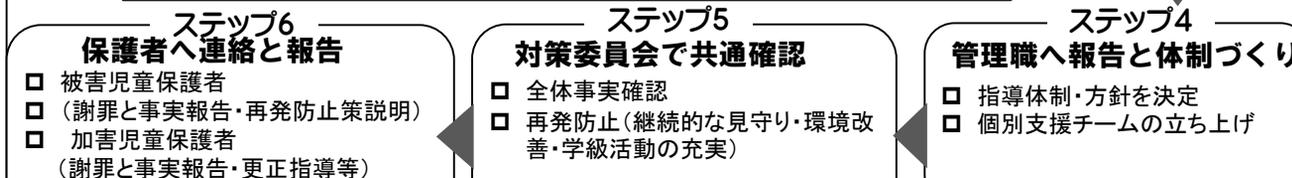
早期発見・早期対応

組織(外部機関)での対応

いじめ問題の発生



いじめ防止対策委員会(毎月1回全職員での支援会議・随時)
 校長・教頭・主幹・教務・生徒指導主任・教育相談担当・特支コーディネーター
 養護教諭・SC・SSW・学年主任・学級担任等
 【いじめの状況、配慮事項等の確認、支援方法の協議】



いじめが解消していない場合は、被害児童を徹底的に守り、安全・安心を確保する

- ケース会議の開催と情報共有
- SC、SSW、心の教室相談員との連携
- 「いじめアンケート」「支援シート」等の活用
- 家庭との連携(保護者支援)
- 「つながり」を大切に!!
- 児童の状態の理解を!!

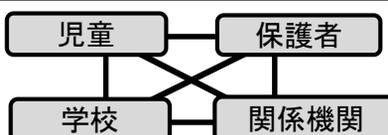
③支援

いじめの対応・ケア

組織・外部機関との連携

解消と見守り

- 指導体制の充実(チーム支援)
- 専門家・関係機関との連携(適応指導教室等)
- 状況に応じた柔軟な対応
- いじめ解消(3ヶ月経過)



- 信頼関係が大切!!
- 児童の状況に合わせた適切なはたらきかけを!!